

市街化調整区域における完了公告後の予定建築物等以外の建築等の許可等に関する要綱

(平成29年12月14日制定)

(目的)

第1条 この要綱は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第42条第1項ただし書きに規定する建築物及び特定工作物（以下「建築物等」という。）の新築（新設を含む。）、改築又は用途の変更（以下「新築等」という。）の許可について必要な事項を定める。

(許可の申請)

第2条 法第42条第1項ただし書きの規定による許可を受けようとする者は、予定建築物等以外の建築等許可申請書（第1号様式）に、次に掲げる図書を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 建築物等概要書（第2号様式）
- (2) 敷地及び周辺の土地の公図の写し
- (3) 敷地に係る土地の登記事項証明書
- (4) 申請者が敷地内の全部の土地の所有権を有していない場合は申請者以外の土地所有権者の土地使用承諾書及び印鑑証明書
- (5) 土地利用計画図
- (6) 建築物等平面図
- (7) 建築物等立面図
- (8) その他市長が必要と認める図書

2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、許可の決定をしたときは予定建築物等以外の建築等許可通知書（第3号様式）により、不許可の決定をしたときは予定建築物等以外の建築等不許可通知書（第4号様式）により申請者に通知する。

(許可申請の取下げの届出)

第3条 法第42条第1項ただし書きの規定による許可を受けようとする者は、当該申請を取り下げようとする場合は、予定建築物等以外の建築等許可申請等取下届（第5号様式）により市長に届け出なければならない。

(変更の届出)

第4条 法第42条第1項ただし書きの規定による許可を受けた者は、当該許可に係る予定建築物等以外の建築等の計画を変更しようとする場合は、建築等計画変更届（第6号様式）に、第2条第1項に規定する図書のうち市長が必要と認めるものを添えて市長に届け出なければならない。

2 法第42条第1項ただし書きの規定による許可を受けた者は、住所又は氏名を変更したときは、速やかに、その旨を市長に届け出なければならない。

(委任)

第5条 この要綱の施行に関し必要な事項は、まちづくり局長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年12月14日から施行する。

第1号様式

予定建築物等以外の建築等許可申請書

都市計画法第42条第1項ただし書きの規定により、 建 築 物 第一種特定工作物 の 新 改 用 途 の 変 更 新 築 築 設 の許可を申請します。 平成_____年_____月_____日 (あて先) 川崎市長 許可申請者 住 所_____ 氏 名_____印	※ 手数料欄
1 開発許可の年月日及び番号	_____年 _____月 _____日 指令 第 _____号
2 土地の所在及び地番	川崎市 _____区 _____番
3 予定建築物等の用途	
4 新築・改築・用途の変更・新設後の建築物等の用途	
5 その他必要な事項	
※ 受 付 番 号	_____年 _____月 _____日 第 _____号
※ 許 可 に 付 し た 条 件	
※ 許 可 番 号	_____年 _____月 _____日川崎市指令 ()第 _____号
※ 経 由 欄	

- 備考 1 許可申請者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 許可申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。
- 3 ※印の欄は、記載しないこと。
- 4 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

第2号様式

建築物等概要書

主 要 用 途		敷 地 面 積 と の 比	建 ぺ い 率	%				
			容 積 率	%				
	建 築 面 積 (築 造 面 積)	延 べ 面 積	敷 地 面 積					
申 請 部 分	m ²	m ²						
申 請 以 外 の 部 分								
合 計			m ²					
建 築 物 等 の 棟 別 の 概 要								
棟 番 号	用 途	工 事 種 別	構 造	階 数	建 築 面 積 (築 造 面 積)	延 べ 面 積	外 壁 の 仕 上 げ	最 高 の 高 さ
					m ²	m ²		m
備 考								

第3号様式

予定建築物等以外の建築等許可通知書

川崎市指令 第 号

住 所.....

氏 名.....様

年 月 日付けで申請のあった {建築物} の {新築・改築・用途の変更・新設} については、
第一種特定工作物

次の条件を付けて許可したので、市街化調整区域における完了公告後の予定建築物等以外の建築等の許可等に関する要綱第2条第2項の規定により通知します。

年 月 日

川崎市長 印

許 可 条 件	
1 開発許可の年月日及び番号	年 月 日 指令 第 号
2 土地の所在及び地番	川崎市 区 番
3 予定建築物等の用途	
4 新築・改築・用途の変更・新設後の建築物等の用途	
5 その他必要な事項	

備考 1 この許可のほか建築基準法による確認が必要です。

2 この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市開発審査会に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者とします。）提起することができます。

第4号様式

予定建築物等以外の建築等不許可通知書

川崎市指令 第 号

住 所.....

氏 名.....様

年 月 日付けで申請のあった {建築物} の {新築} については、
第一種特定工作物 {改築} {用途の変更} {新設}

次の理由により不許可としたので、市街化調整区域における完了公告後の予定建築物等以外の建築等の許可等に関する要綱第2条第2項の規定により通知します。

年 月 日

川崎市長 印

不許可理由

備考 この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市開発審査会に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

第5号様式

予定建築物等以外の建築等許可申請等取下届 年 月 日 (あて先) 川崎市長 許可申請者 住所 氏名 電話 () 印 市街化調整区域における完了公告後の予定建築物等以外の建築等の許可等に関する要綱第3条の規定により、次のとおり届け出ます。	
1 土地の所在及び地番	川崎市 区 番
2 土地の面積	平方メートル
3 取下理由	
※ 申請（申出）受付年月日及び 番号	年 月 日 第 号

- 注 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 許可申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 3 ※印の欄には、記入しないでください。

第6号様式

建築等計画変更届			
.....年.....月.....日			
(あて先)川崎市長			
許可を受けた者 住 所.....			
氏 名.....印			
電話(.....).....			
市街化調整区域における完了公告後の予定建築物等以外の建築等の許可等に関する要綱第4条の規定により、次のとおり届け出ます。			
1	許可年月日及び番号	年 月 日	第 号
2	敷地の所在及び地番	川崎市 区	番
3	敷 地 面 積	平方メートル	
4	建 築 物 等 の 用 途		
5	変 更 理 由		
6		変 更 前	変 更 後
変 更 概 要	建 築 面 積 (築 造 面 積)	平方メートル	平方メートル
	構 造		
	建 ペ い 率	%	%
	そ の 他	添付図面のとおり	

- 注 1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 許可申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。